

社会福祉法人児童愛護会
児童養護施設 一宮学園

令和3年度（2021）

事業報告




**Ichinomiya
Gakuen**
JIDOUAIGOKAI


**Ichinomiya
Gakuen**
JIDOUAIGOKAI

社会福祉法人児童愛護会 基本理念

ひとりひとりの幸せのために、共にあゆむ

本法人は、利用者の立場に立った、質の高いサービスを提供することを第一と考え、利用者ひとりひとりのきもちを尊重したサービスの提供を行います。また、地域との交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を行います。

一宮学園 基本理念

こどものしあわせ

こどものしあわせとは、周囲からあるがままの自分を受け止められ、愛で満たされることだと私たちは考えます。

時に間違いや失敗をしますが、それらを含めたすべての経験が、その子自身のかけがえのない成長の糧となると信じます。

他の何物でもなく自分そのものが愛されているのだという実感の積み重ねの中でのみこどもの心は満たされ、ようやく自分自身を愛することができるようになり、そして、その延長線上にこそ他者を愛する気持ちも芽生えるのだと考えます。

私たちは、こどものしあわせの実現にむけ、常にこどもと共に成長しあうおとなでありたいと考えます。



令和3年度を振り返って

令和3年度も、コロナの猛威に翻弄された年となりました。地域や学校で次々と感染が広がる中、子どもたちは毎日、こども園や小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、さらには専門学校や大学まで複数の学校に通っており、感染自体を完全に防ぐことはほぼ不可能ともいえる状況でした。しかしながら、学園内でクラスターが発生し、学園をハブとして複数の学校、関係機関等に感染を広げるという事態だけは避けたいという思いで、職員一同感染予防対策にあたっていました。コロナ対策の補助事業で整備したトレーラーハウス等を活用しながら、感染者や濃厚接触者を早期に隔離するなどの対策が功を奏したのか、現在までのところ施設内での児童、職員間の内部感染は確認されていません。国内の感染状況を見ると単に幸運だったともいえるかもしれませんが、感染対策に奔走し、常に早期の対応を心がけてきた職員各位の尽力に因るところが大きいと感じています。

一方で、子どもたちについてもコロナウイルス流行の長期化に伴って、生活の様々な場面で制限や負担を強いることになり、申し訳なく思っています。感染や濃厚接触の疑いに伴う隔離生活はもとより、日常生活においても外出制限を含めた様々な制約から、つらい思いややりきれない思いを抱く子供も多かったことと思います。

年度末を迎え、世界的にコロナ対策への制限緩和が叫ばれています。今は一日も早く子どもたちがコロナ前の日常を取り戻すことを祈るばかりです。

目 次

1	経営計画の進捗	1
2	入退所の状況	2
3	重点項目	4
4	職場環境の整備	6
5	衛生管理の徹底	7
6	福祉サービスの質の向上	8
7	人材の育成	10
7-1	基本理念に基づいた個人目標部署目標の設定	10
7-2	研修の実績	10
7-3	個別研修計画	11
7-4	新任職員研修	11
8	組織体制の強化	12
8-1	業務分担	12
8-2	会議の効率化	12
8-3	支援体制の強化	12
9	委員会活動	13
9-1	運営委員会	13
9-2	ケア検討委員会	13
9-3	食生活委員会	14
9-4	地域交流委員会	15
9-5	生教育委員会「さわやか」	16
10	他機関との連携	
10-1	東京都・千葉県担当課との連携	17
10-2	児童相談所との連携	17
10-3	医療機関との連携	17
10-4	C A P 実施実績	17
10-5	関係団体との連携	18
10-6	養成校との連携	18
10-7	はじめてのいっぽ後援会との連携	20
11	地域との連携	
10-1	幼稚園、小中学校、高校との連携	21
10-2	地域防犯パトロールの実施	21

1 経営計画の進捗

◆ 短期経営計画について

1. 令和3年4月より、つばさ寮とあおば寮を小規模グループケア化しました。
2. 調理の体制については、寮単位での調理への移行が進みました。また、全調理員の社会福祉主事任用資格の取得が終了しました。
3. E棟の解体については、今年度は実施できませんでした。
4. 児童家庭支援センターの設立に向けての準備を進めました。
5. 本体施設の児童寮については、前年度より進めてきたリフォームがほぼ終了しました。

◆ 中・長期経営計画について

児童寮の小規模化グループケア化につきましては順調に推移しており、地域小規模児童養護施設を含めると児童寮8寮のうちの6寮で小規模グループケア化が終了しました。



2 入退所の状況

2-1. 児童の入退所状況

	令和3年4月1日 現在児童数			令和4年3月31日 現在児童数		
	東京都	千葉県	千葉市	東京都	千葉県	千葉市
男	9	29	7	6	21	7
女	6	19	3	5	14	3
小計	15	48	10	11	35	10
計		73			56	

2-2. 退所児童の内訳

種別		ケース数
家族再統合（家庭復帰）		8ケース
高校卒業（3月31までの退所）	進学（一人暮らし）	2ケース
	進学（家庭復帰）	0ケース
	就職（一人暮らし）	4ケース
	就職（家庭復帰）	0ケース
	福祉就労（グループホーム入所）	1ケース
高校中退及び就労支援児童	就職（一人暮らし）	1ケース
	就労先未定（グループホーム入所）	0ケース
	家庭復帰	1ケース
里親委託	養育家庭	1ケース
措置延長後（社会的養護自立支援事業）	進級（大学3年生）	1ケース
措置変更	自立支援施設 等	0ケース
計		19ケース



2－3．修了者及び卒業生数

	小 学 校			中 学 校			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
修了者	12	8	20	7	2	9	19	10	29
卒業生	8	1	9	3	5	8	11	6	17
計	20	9	29	10	7	17	30	16	46

2－4．中学校卒業生の進路状況

進路	居住地	男	女
千葉県立大原高等学校	一宮学園	1	0
	家庭復	1	0
千葉県立一宮商業高等学校	一宮学園	0	1
千葉県立茂原樟陽高等学校	一宮学園	0	1
私立 茂原北陵高等学校	一宮学園	1	1
私立 拓殖大学紅陵高等学校	家庭復	0	1
私立 中央国際高等学校（通信制）	一宮学園	0	1
計		8	

2－5．高等学校卒業生の進路状況

卒業高校	進路・転出先	男	女
千葉県立大原高等学校	就職（鉄鋼業）	1	0
千葉県立茂原樟陽高等学校	就職（機械整備工）	1	0
私立 中央国際高等学校（通信制）	就労（新聞販売店）	0	1
千葉県立長生特別支援学校	グループホーム（福祉就労）	0	1
計		4	

3 重点項目

・令和3年度実施項目

◆ 関係機関と小規模ケア化に向けた協議を行います

⇒千葉県児童家庭課及び各関係機関と小規模化に向けた定員等の検討、調整を行いました。次年度は、厚生労働省が示す小規模化に向けた定員削減を予定しているため、今年度は入所の受け入れについて、関係機関と調整しました。

◆ 運営委員会にて将来像の検討を行います

⇒小規模化後の施設像やケアの高度化・多機能化に向けての話し合いを行いました。特に小規模グループによる生活のあり方、施設における高機能化・多機能化について、具体的に検討をしました。

◆ 小規模グループケアに伴う児童及び職員の配置検討を行います

⇒児童及び職員の適性や個性、スキル、成育歴等を考慮して検討しました。児童の寮移動及び職員の配置転換について検討し、年度途中、年度末に配置変更しました。

◆ 今後の小規模化に向けて入所調整を実施します

⇒一時保護所の不足等の情勢を鑑みながら千葉県、東京都と入所調整をしました。実情、小規模グループケア化に向けた在籍数の調整が必要となり、県との事前の協議により児童相談所の入所打診をお断りすることが多々ありました。

◆ 多機能化に向けた福祉サービスの検討を行います

施設の多機能化に向け、研修や他機関への見学を通じて専門性の向上を目指しましたが、コロナ禍にあり、WEB研修の実施に変更しました。

◆ ケアの高度化に向けた人材と支援内容の強化を行います

トラウマ等の治療的ケアについて、専門性を高めることで児童への支援を強化しました。コロナ禍により、研修開催が激減しましたが、専門書の購読(図書室の充実)、WEB研修の参加などにより補填しました。

◆ 里親支援事業・地域子育て支援事業を実施します

里親養成のための施設実習の受け入れや里親対象研修への講師派遣、里親専門相談員によるケースへの支援を継続して実施しました。

◆ 児童家庭支援センターの設置・運営について連携します

令和4年度より設置・運営を目指していましたが、専門職(心理)の人材が確保できず、設置を見送りました。年度末に心理担当職員の内定を得て、次年度に向けた「親子支援事業」の実施準備、令和5年度のセンターの開設に向けた準備を進めました。

・世代別ムーブメント

令和2年度より、新たな取り組みとして、職員同世代(年齢の近い)でグループを構成し、企画の立案・実施・評価を行っています。創造的に仕事を作り同世代職員間で協力することを試みましたが、新型コロナウイルス感染予防対策により、対外的な企画(他施設の見学や研修)の中止や世代が集まっての会議が実施できませんでした。その補填として、WEBを活用した研修の受講・子どもの虹情報研修センターのDVDレンタルなどを活用して、学びの時間を確保しました。

・トラウマインフォームドケア※¹の視点にたった治療的養育の実践を目指します

施設に入所している子どもたちの多くは、過去の被虐待体験によるトラウマや愛着障害・情緒障害などにより、情緒・行動上、問題を抱えています。それぞれの子どもが抱える多様なニーズに応えるためにも、安全安心な生活環境の提供はもちろんのこと、『治療的養育』という視点に重点を置き、トラウマへの治療・アタッチメントの醸成を意識した支援を多職種が連携して行いました。

治療的プログラムの実施		
小児臨床動作法	週2回実施	心理療法担当職員・研修受講者
CAPプログラム	2日間 ※11月実施	CAPスペシャリスト
TF-CBT	対象ケースなし	研修受講者(山口・岩瀬)
AF-CBT	コロナ禍で家庭訪問中止	研修受講者(山口)
PCIT	対象ケースなし	児童相談所との協働
セカンドステップ	毎週水・土曜日 4グループ	心理療法担当職員・研修受講者
ヨガ療法	毎週金曜日	心理療法・里親支援職員
アロマセラピー	月1回・イベントの開催	生活支援・専門室
暴力・暴言を用いない 対応スキル養成	養育のスキルの柱	全職員

◇ 職員の専門技術向上に向けた研修の実施・取り組み支援(オンライン研修の実施)

◇ 生活支援課・専門課との合同ケース会議 月1回(翼寮・光寮を対象に実施)

※1 その子が過去にどんなトラウマを体験し、どのようなトラウマ症状が生じているのかを知り、トラウマがその子の人生にどういった影響を及ぼしているのかを明らかにした上でケアを提供するアプローチ

4 職場環境の整備

◆勤務体制の見直しを行います

運営委員会が中心となって業務内容の見直しを行い、必要な時間に必要な人員が配置できるような勤務体制を検討しました。これまで続けてきた公休固定曜日制からローテーションによる勤務作成へと変更しました。また、有給休暇取得率の向上に向けて、具体的な取得方法について検討、実施しました。全職員大型連休（1週間・年2回）の設定については、啓発したが希望者がでなかった。その背景について次年度に検証します。

◆コミュニケーションの充実を図ります

情報共有システムを有効に活用し、「報告・連絡・相談」を徹底しました。ただし、出来る限り直接会ってコミュニケーションを図ることを心掛けました。しかし、コロナ感染状況により、対面での実施が困難になり、毎朝の朝の打ち合わせの中止、WEB会議への変更を余儀なくされました。



5 衛生管理の徹底

◆ 厨房内の衛生管理に努めます

厨房内及び児童寮舎の台所について、業者による定期的な衛生保守管理と、職員による清掃とを行い衛生を保つ事が出来ました。職員の体調管理を充分に行った事もあり、感染症を厨房内に持ち込むことはありませんでした。また、園内で感染症が発生した際の厨房内への立ち入り制限や消毒の手順をマニュアル化し感染防止のための体制を整えました。

衛生保守管理業務：令和2年5月22日、7月13日、9月15日、11月13日、11月19日、
令和3年1月22日、3月16日

厨房内清掃：令和2年7月16日

貯水槽清掃：令和3年2月4日

◆ 感染症の予防に努めます

厨房職員の体調管理を充分に行います。また、園内で感染症が発生した場合には、厨房内の出入りを制限し、感染症の防止に努めました。

◆ 児童の嗜好調査による食事の提供に努めます

見た目の良さ、味の良さを追求し、調理業務を行いました。また、食生活委員会と連携し、食事の時間が楽しみになるような食事の提供に努めました。

◆ 作業効率の向上を図ります

業者による厨房機器の保守点検を年に2回行いました。常に最良の状態で調理ができるように努めました。



6 福祉サービスの質の向上

・ 支援内容の説明

入所児童と保護者が、自らの意志と行動により、福祉サービスを選択し、家族機能の再生に向け回復する過程を支援しました。支援は、自立支援計画を柱に児童・保護者の意向に基づき実践されるものなので、実践にあたっては説明と意思確認を徹底しました。特に改善や指摘を要する場面では、その意図について十分に説明しました。

・ 生活環境の整備

心地よい生活を実感できるように環境整備を強化しました。まずは職員が環境整備への意識を高め、清潔でシンプルな住環境及び敷地内整備（ゴミ・草・花壇）を行いました。「快」＝心地よい感覚の獲得に向け、環境整備の視点から取り組みました。各ホーム（地域小規模も含む）の住環境に応じて、掃除箇所の詳細なチェックシートを作成し、シートを基に清掃しました。また、生活スペースに植物がある環境を目指し、定期的に購入・管理しました。

・ 自立支援計画の充実

東京都措置ケースについては6月、千葉県・千葉市措置ケースについては夏季施設訪問時に自立支援計画書を提出しました。計画書作成にあたり、児童・保護者の意向を聴取し、個別の課題やその課題に向けた職員の関わりについてケース会議を実施しました。アセスメントは、児童相談所への調査依頼・日常の行動観察を通して、児童・家庭のニーズを把握しました。計画策定後は、計画に沿った支援が実施できているか、また課題への達成状況を評価して、新たな次年度計画の立案に結びつけました。支援計画には、課題に対する支援に留まらず、児童・家庭のストレングスに注目し、エンパワメントの視点に注目して作成しました。

実施日

4月7・14・21日・28 5月12・19日

6月9・23・30日 7月7日 9月1・8・15・22・29日

10月6・13・27日

11月10・17・24日 12月1・8・15・22日 1月12・26日

2月2・9・16日 3月2・9・16・23日

・ 被措置児童虐待防止に向けた取り組み

支援者による不適切な対応を防止するためには、被虐待児への専門的対応（援助技術）の実践やトラウマの知識を深めることが必要です。各種テーマの研修会へ職員を派遣するとともに、実習生に実施している職員の対応に関するアンケート結果のフィードバックを行いました。また、職員会議で他施設の事例や権利擁護等について、マニュアルの配布や対応を周知しました。

・ 福祉サービス推進委員会の実施

苦情解決ポストに上・下半期共に、苦情ポストへの投函がなかったため、利用方法について全児童へ改めて周知しました。また、中高生を対象にWEB受付版を開設して、QRコードを読み取り投稿できる仕組みを始めました。

受付件数	解決済	未解決	第3者委員への相談希望
0件	0件	0件	0件



7 人材の育成

7-1 基本理念に基づいた部署目標・個人目標の設定

各部署の業務目標については明文化できていません。日々、子どもの状況をアセスメントして、毎月の各部署ケース会議で取り組み強化事項を確認しました。また、職員会議では開始前に理念を確認して、あらゆる事業の根幹に「こどものしあわせ」を置き、取り組みました。

7-2 研修の実績

施設内研修会は計画通り実施しました。昨年度に引き続き外部講師を招いての研修に力を入れました。外部研修については、次年度に向けた課題として、勤務のフォロー体制の整備及び課長・係長から各職員へ参加の促進を図ります。

実施（予定）	実施内容	参加者
5月26日	園内グループワーク「世代別ムーブメント①」	25名
6月2日	トラウマインフォームドケア 講師：内海 氏（旭児童ホーム）	29名
6月16日	園内グループワーク「曼荼羅チャート」	26名
7月7日	「記録」に関する研修 講師：中垣 氏（子どもの虹情報研修センター）	33名
9月8日	「ライフストーリーワーク」研修 講師：徳永 氏（立命館大学）	中止
10月6日	CAP 職員ワークショップ 講師：CAP 千葉県連合協議会	35名
11月17日	園内グループワーク「ピアグループスーパービジョン」	28名
12月8日	「DVに関する基礎的知識」講師：橋本 氏（リアライズ横浜）	29名
1月26日	園内グループワーク「世代別ムーブメント②」	中止
2月9日	「多機能化の取り組み～乳児院から学ぶ～」小林 氏（うえだ南乳児院）	30名
3月23日	次年度計画読み合わせ	35名

7-3 個別研修計画と研修受講履歴のデータ化

情報共有システムを活用し、職員の研修受講履歴及び研修報告書・資料を閲覧できるようにしました。全国児童養護施設協議会作成の研修体系化の配布・説明をし、計画的な研修参加を促しました。

7-4 新任職員研修について

今年度は、2名の新任職員が入職しました。各所属部署の係長が核となり、現場でのOJTを中心に育成を行いました。また、SVや管理職・課長が適時面接を行い、職場での悩み事等についても対応しました。

実施内容	実施日	参加者
新任職員研修会（事前） 基本的事項について園内研修	3月24日	2名
スーパーバイザーによる面接 メンタルヘルス管理	不定期（水曜日）	2名

◆職員の学習機会の拡充

新型コロナウイルスの影響もあり、外部研修の開催が減少したことから、研修DVDの視聴やWEB研修の参加を促進しました。視聴覚室内には、児童福祉にかかわる専門書籍の充実を図り、職員個々の「学びたい」を応援しました。



8 組織体制の強化

8-1 業務分担の実行

各部門の代表者を中心に業務を抽出し、業務担当者を選任しました。業務担当者は、業務計画を作成し、年度内で計画の実施および振り返りを行いました。担当業務への責任感や達成感・業務分担による効率化・業務進捗状況の見える化による他職員へのフォロー（チームワーク）をして業務に当たりました。

8-2 会議の効率化

特定の職員の発言に偏らないように、各業務担当から報告・提案をしました。会議中に多くの職員が発言する機会を確保し、報告事項は効率よく行い、テーマを設定し、グループワークにより意見が出しやすい雰囲気を作りました。他の意見や行動を批判することなく、各々が「Iメッセージ」で発言するように民主的な会議の運営に努めました。

世代別にグループを作り（5～6名）、各グループで取り組む具体的な企画について立案し、寮内立ち入りによる環境整備状況の確認、ランチミーティングによる職員コミュニケーションの活性化、グループメンバーによるウェブ研修の集団受講等、会議内容を具現化しました。

8-3 支援体制の強化

施設長・副施設長・ケア部長・各課長が参加する部門調整会議を実施しました。各部署の課題や対応について検討しました。また、本館の改修整備が進み、副施設長・ケア部長・各専門課職員が同室での業務による業務分担や協働によるケース対応を意識して取り組みました。

施設として、子どもの回復を生活担当職員・心理職が担い、親との協働を家庭支援専門相談員が担います。ひとつの家庭の回復に向け、職種間連携により、重層的な支援体制を確立しました。

具体的には、入所に関するアセスメント・定期的なケース会議に他職種が関わり、支援計画を検討しました。また、家庭支援専門相談員が中心となり、家庭を取り巻く社会資源の整備に関わり、インケアに留まらず、家庭が再び生活をする地域福祉との連携を図りました。



9 委員会活動

【活動実績】

運営委員会・ケア検討委員会・食生活委員会・地域交流委員会（同日開催）

活動実施日：4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、9月1日、10月20日

11月10日、12月1日、2月2日、3月2日 9時30分～11時30分

生教育委員会

活動実施日：毎週水曜日（第一水曜日を除く） 13時30分～15時

9-1 運営委員会

施設長・副施設長・部長・課長・係長で構成されている委員会であるため、施設全体の運営・労務管理・職員育成に関する下記の2点について、各寮の現状から見える課題の整理、今後の取り組みについて検討しました。

● 小規模ケア化に向けた検討

小規模ケア化の更なる推進にむけて、児童配属調整、入所調整、寮異動、生活支援課職員による寮内調理についての検討を重ね、年度内に小規模化の寮への児童異動を行いました。（異動児童4名）

● 職員育成の現状と課題についての検討

各寮の職員の状況を共有し、管理職・部長・課長・係長の連携を強化して、職員育成に当たりました。また、協議内容を専門課職員・SVとも共有し、通年で職員フォローを実施しました。

9-2 ケア検討委員会

施設内で起こっている、また起こり得る諸問題について、ケアの視点からどのように取り組むべきか検討し、施設全体への波及や提言を行いました。コロナ禍により、活動中止を余儀なくされた活動もありましたが、その中でも実践できる内容を行いました。

● 自立セミナーの実施

施設退所後の生活において生じる事が予想される困難について、高校1年生の早い時期に共有できる機会を作る予定でしたが、コロナ禍によりセミナー実施が困難となったため、職員でのマネークリップを実施し、退園後の金銭管理の難しさを学ぶ機会を作りました。

● 拡大ケース会議の実施

各寮から対応困難な状況になっている児童について、事例を出し合い、多角的な視点により検討しました。また、他施設との合同カンファレンスも実施し、職員のスキルアップも図りました。※新型コロナウイルスに伴い、委員会が中止となったため、1 ケースのみの実施となりました。

9-3 食生活委員会

季節行事や旬の食材に感心が持てるように「食」の視点からアプローチしました。「食」を通じて、健康・衛生・嗜好を知る機会を提供しました。

以下の行事食を実施しました。

施日	行 事
4 月 9 日	小学校入学式⇒お赤飯、鶏唐揚げ、生野菜サラダ、あさり味噌汁、パンナコッタいちごソース（いちご）
5 月	GW 外食⇒コロナ禍の為、実施せず
7 月 7 日 7 月 21 日	七夕⇒七夕そうめん（星型ハム、錦糸卵、きゅうり、おくらトッピング）、鶏唐揚げ、織キャベツ、七夕フルーツゼリー和え（星型ナタデココ入り） 土用の丑⇒うな井、しじみ汁、きゅうり浅漬、大根サラダ、デラウェア
8 月 13 日	みたま祭り⇒そうめん（ねぎ）天ぷら（えび、なす、ピーマン）、メロン
9 月 13 日	玉前神社祭礼⇒お赤飯、鶏唐揚げ、生野菜サラダ、豚汁、シャーベット
11 月 13 日 11 月 23 日	七五三⇒ピザ、生野菜サラダ、フルーツポンチ 勤労感謝の日⇒ポークカレーライス、福神漬、生野菜サラダ、ピノ
12 月 24 日 12 月 31 日	クリスマス⇒にぎり寿司、サンドイッチ、ローストビーフサラダ、果物（パイナップル、オレンジ）、飲み物、オードブル（ローストチキン、厚焼卵、フライドポテト、ブロッコリー、ミニトマト） 年越し⇒年越しそば（ほうれん草、紅かまぼこ、ねぎ）、天ぷら（えび、とり）、雪見大福
1 月 1 日～3 日	お正月⇒おせち料理（田作り、伊達巻、紅白かまぼこ、栗きんとん、黒豆、昆布巻き、数の子、ロースハム、スライスチーズ、鶏八幡巻き、焼豚、煮物）、お雑煮（各寮で調理【各寮で買い物、提供された材料で調理】）
2 月 3 日	節分⇒恵方巻き、いなり寿司、節分汁、ごぼう煮揚げ、いちご大福
3 月 3 日	ひなまつり⇒ばらちらし寿司、うしお汁（菜花、花麩）、ちらし三色巻き、ブロッコリー胡麻和え、三色花ゼリー

● リクエスト献立の実施

全体でのリクエスト献立ではなく、小規模化に伴い、寮ごとに子どもへのリクエストを聞き、メニューを組み立てるようにしました。

● 各寮で調理実習の実施

連休や夏休み期間等を中心に各寮で調理実習を実施しました。献立、食材購入、調理、盛り付け、配膳などの一連の作業工程を学ぶと同時に、料理（食）への関心が高まりました。

● 退園予定児を対象に、自立に向けての調理実習の実施

全体での実施ではなく、個々のスキルや嗜好に応じて、寮での個別対応にしました。退園を予定している子どもと買い出しから調理、片づけまで自炊の一連の流れを体験しました。

● 子ども給食委員会

コロナ禍で活動自粛の為、委員の選出を行いませんでした。

9-4 地域交流委員会

地域と施設の連携・協働が、今後の施設運営の重点項目と捉え、地域住民と施設児童等の交流、ボランティア活動を通して施設児童への理解を目的とした活動の支援やプログラムの提供を行いました。

● 参加プログラムの調整

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、例年実施されていたイベントがすべて中止となりました。児童も外出を制限されていたこともあり、施設内でできるイベントを委員会で企画し実施しました。

8/15 水風船大会 小学生 18 名 参加

1/10 謎解きイベント 小学生 10 名 参加

● ボランティアとの連携

新規の活動として、中学3年生の受験生を対象とした学習支援を中核地域支援センター長生ひなたと連携をして実施。8月から3月末まで、週一回高校受験に向けての学習会を開催しました。また、たまあーと（こまちだたまお主宰）による美術ワークショップ、リトミック・コーラスのプログラムを月一回招聘。子どもの余暇活動の一環として活動しました。（美術ワークショップ：10名前後参加、リトミック：常時10名参加、コーラス：10名前後参加）

● ボランティアコーディネータの向上

各種研修がコロナ禍により中止になったため、委員会内にて「コロナ禍におけるボランティアコーディネータとは」をテーマに、意見交換を実施。施設内交流の実施を中心に、プログラムを企画しました。

9-5 生教育委員会「さわやか」

● 委員会実施記録

毎週水曜日 13:00～14:30（第一水曜は省きます）に計画通り開催しました。

実施日	実施内容	参加者
6月16日	小1-小3 プライベートシリーズ	7名
7月17日	小1-小3 プライベートシリーズ	7名
9月22日	小1-小3 プライベートシリーズ	7名
10月20日	小1-小3 プライベートシリーズ 小5 思春期前プログラム	12名
12月15日	小1-小3 プライベートシリーズ 小5 思春期前プログラム	12名
2月16日	小1-小3 プライベートシリーズ 小5 思春期前プログラム	12名
3月19日	小1-小3 プライベートシリーズ 小5 思春期前プログラム	12名
3月27日	幼児対象 プライベートシリーズ	2名
3月30日	小6 Wi-Fi 講座	8名

● 教材の作成と研究

定例会議で教材を作成しました。今年度は中高生の教材・トイレ新聞に取り組んでいます。また、参考になる書籍を購入し、教材研究を強化しました。中高生の教材・トイレ新聞を発行しました。これまで作成した教材を更にシンプルにまとめ幼児にも伝わる教材を作成しました。

● 活動内容を公表することで社会に貢献します

新聞社やテレビ局より、「児童福祉施設における性暴力防止」について取材を受けました。

当園の取り組みの内容が、内閣府、文部科学省が連携して推進している、全国の学校においての「生命（いのち）の安全教育」の指導や教材に取り入れられることとなりました。

<https://www.mext.go.jp/content/20210527-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf>

● 活動の拡充

性教育研究会主催の研修会や人間と性教育研究協議会で発表予定となっていたましたが、新型コロナウイルスの影響に伴い、発表が中止となりました。

10 他機関との連携

10-1 東京都・千葉県担当課との連携強化

小規模グループケア化計画の推進に向けて千葉県・東京都との連携を図りました。

令和元年9月1日、地域小規模児童養護施設アリエッタを開設。さらなる小規模化推進に向けて、県へ入所調整の依頼を行いました。今年度は、19名定員の4寮のうち、2寮を小規模グループケア（定員6名）へ移行し、定員数が78名となりました。

10-2 児童相談所との連携と協働

対応が困難なケースに関しては副施設長・ケア部部长・地域生活支援課長・家庭支援専門員・心理担当職員が窓口となり、児童相談所と連携を図りました。

個々の自立支援計画及び現状のアセスメントについて、積極的に児童相談所へ報告して、子ども・家庭への支援を協働しました。児童相談所とのケース検討には、担当寮職員に留まらず、各課長・専門課職員・副施設長が介入し児童相談所と連携しました。

令和3年度 家庭復帰ケース9名

10-3 医療機関との連携強化

児童精神科への定期受診ケースが減少し、年度末には定期受診ケースは0ケースとなりました。通院の際に、寮職員による行動観察およびアセスメントを医師と共有をし、生活におけるアプローチの助言を受けたことで、投薬だけに頼らない支援ができるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染に関する対応として、施設内隔離や個室対応の実施のみならず、嘱託医協力のもと、PCR検査の実施や職員の早期ワクチン接種を実施し、感染の拡大を最小限に抑えることができました。

10-4 CAP（子どもへの暴力防止プログラム）実施実績

施設・学校・地域の三者が一体となって、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で、子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるかを一緒に考えていく3つのアプローチをとっており、今年度も以下の通り、実施しました。

「職員ワークショップ」（専門職対象）実施日：10月6日 参加者 36名

「子どもワークショップ」実施日：11月13・14日 参加者：24名

「地域セミナー」（地域のおとな・学校職員対象）実施日：2月5日 参加者 18名

10-5 関係団体との協働

NPO 団体等が提供するプログラムに積極的に参加しました。児童福祉分野以外の活動より、多角的な視点の学びを得ると共に、児童への社会参加の機会を提供しました。

ブリッジフォースマイル	自立支援	年6回のプログラムを受講
わたしのみらい	自立支援	職業体験やアフターケアに関わる講座
ライツオンチルドレン	PC スキル支援	高校生対象の PC 贈与およびスキル講習会実施
IMPJ いのちを守る@プロジェクト JAPAN	防災	防災研修の実施、防災に関するスーパーバイズ
ARTQ INSTITUTE	アロマ	アロマを中心とした X'mas イベント

10-6 養成校との連携強化

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置に伴い、実習生の受け入れについては、都度情勢を確認しながら、合計 63 名の受け入れ実施となりました。実習時間（基準 90 時間）の内、講義の時間を充実させ、各プログラム（暴力暴言を用いない対応スキル・性教育・心理等）について説明をしました。実習後のアンケートや実習生との意見交換から得る新たな視点は、若者世代の視点や職員が初心に立ち返る機会を得るものとなりました。次世代人材の確保を意識した実習の受け入れを行い、令和3年度新任職員採用は、2名の内1名が実習生からの採用となりました。

学校名	期間・配属	人数
東京通信大学	令和3年4月13日（火）～5月14日（金）	1人
東洋大学	令和3年5月17日（月）～5月28日（金）	2人
千葉こども専門学校		2人

千葉経済大学短期大学部	令和3年6月8日（火）～6月18日（金）	2人
大原医療保育福祉専門学校千葉校		2人
和洋女子大学	令和3年6月21日（月）～7月3日（土）	4人
敬愛大学	令和3年7月20日（火）～7月22日（木）	1人
成田国際福祉専門学校	令和3年7月20日（火）～8月3日（火）	2人
清和大学短期大学部		2人
千葉大学	令和3年10月5日（火）～10月18日（月）	4人
和洋女子大学	令和3年10月18日（月）～10月29日（金）	3人
清和大学短期大学部		1人
千葉女子専門学校	令和3年10月29日（金）～11月8日（月）	1人
千葉大学	令和3年10月29日（金）～11月10日（水）	1人
江戸川学園おおたかの森専門学校		2人
城西国際大学	令和3年11月15日（月）～11月27日（土）	2人
成田国際福祉専門学校		1人
城西国際大学	令和3年11月29日（月）～12月10日（金）	2人
船橋情報ビジネス専門学校		2人
和洋女子大学	令和3年12月10日（金）～12月22日（水）	2人
聖徳大学		2人
淑徳大学	令和4年1月31日（月）～2月12日（土）	2人
千葉敬愛短期大学	令和4年2月14日（月）～2月26日（土）	4人
江戸川大学	令和4年2月28日（月）～3月10日（木）	2人
東洋大学	令和4年2月28日（月）～3月12日（土）	2人
聖徳大学短期大学部	令和4年3月10日（木）～3月21日（月）	2人
東京家政大学		2人
長野県立大学	令和4年3月21日（月）～3月31日（金）	1人
東京経営短期大学	令和4年3月21日（月）～3月31日（金）	3人
清和大学短期大学部	令和4年4月11日（火）～4月21日（金）	4人

10－7 一宮学園自立支援はじめのいっぽ後援会との連携について

アフターケアへの取り組みとして、外部団体である後援会と情報を共有し、退所後ケアに対応しました。（対象児童4名）また、インケアの時期から繋がりを持つために、「一宮学園自立支援はじめのいっぽ後援会」との協働を図り、子どもの自立、巣立ちに向けての学習会を開催しました。

日時	参加人数	内容
10月22日	高校生15名	ぶっちゃけトーク 「差別と偏見」 講師：本田真陸氏（フリースクール講師）



11 地域との連携

11-1 幼稚園、小中学校、高校との連携を深めます

各通学機関と定期的連絡会を下記の通り実施しました。また、PTAや保護者に職員を派遣しました。児童の学校での不適応行動に対しては、副施設長・ケア部長が窓口となり学校と連携を図りながら対応しました。

日時	職員参加人数	会議名
4月12日	2名	一宮中学校連絡会（着任職員来園）
4月28日	2名	大網白里特別支援学校進路に関する関係者会議
6月1日	2名	長生特別支援学校連絡会＜オンライン＞
9月15日	1名	大網白里特別支援学校進路に関する関係者会議
12月20日	1名	大網白里特別支援学校進路に関する関係者会議
1月20日	1名	長生特別支援学校 PTA 研修参加
通年	3名	一宮小学校 PTA 役員派遣
通年	3名	一宮中学校 PTA 役員派遣
通年	1名	長生特別支援学校 PTA 役員派遣

11-2 地域防犯パトロール（青パト隊）の実施

例年実施をしていました、地域行事における巡回パトロールは、各種行事が中止となったため未実施となりました。地域と協力し、防犯活動を速やかに実施できるように、パトロール実施者の増員を図りました。

講習実施日	会場	参加人数
9月22日	一宮学園体育館	25名（うち新規登録者5名）



Ichinomiyakuen

<http://www.ichinomiyakuen.jp>